



No. 83

発行人 神山 裕也
発行所・事務局一般社団法人千葉県社会福祉士会
〒260-0026 千葉県千葉市中央区千葉港7-1
塚本千葉第5ビル3階
TEL 043-238-2866
Fax 043-238-2867
<http://www.cswchiba.com/>
E-mail: office@cswchiba.com

※ 点と線はメール配信でも読めます！



社会福祉士が「葛藤」しなくなつたとき、
我々は冷たい社会システムの一部となる。
何のために「葛藤」するのか？
我々の仕事はどこからはじまるか？
迷ったときに帰るべき立ち位置はどこ？
熱き社会福祉士達が、社会福祉士が抱える「葛藤」について語った。
そこから、我々の原点を考えよう。

“葛藤”から我々の原点



《特集》 葛藤から見る我々の原点

- 2 フレッシュ対談
- 4 ベテラン対談
- 6 総評

- 8 TOPICS 多文化背景をもつ子ども家庭の支援
- 10 働く障害者が自立できる社会へ
- 11 三団体リレーコラム
- 12 社会福祉士のわ
- 13 地域集会 ～つながるネットワーク～
- 14 事務局便り

特集

葛藤から見る我々の原点

① フレッシュユ対談

千葉市のごも家庭課 高橋恭子さん



柏市立柏病院 長谷川考子さん

—まずは、自己紹介をお願いします。お名前と自分自身を漢字一文字で表してください。

長谷川さん（以下 長）…長谷川考子です。柏市立病院でMSW三年目です。

十一年目、七年目の先輩がいるなかで日々教えてもらいながら楽しく仕事をさせてもらっています。文字は「楽」かな。

高橋さん（以下 高）…高橋恭子です。千葉市職員として七年目。生活保護ケースワーカーとして二年。市立病院のMSWとして三年。現在は子ども家庭課で二年目です。文字は「大」ですね。O型で大雑把なものですから。ストレスを受けやすい環境も、持ち前の性格で煮詰めすぎないようにしています。

—お二人には悩みを思い詰めすぎないという似た部分があるようですね。早速ですが、現時点で業務をされている上での葛藤について伺います。

長…高齢の患者さんでお金などを渡そうとしてくることがあります。受け取るべきでないという線はひいていますが、どう断るかという葛藤

があります。（線引きについては）菓子折りなどはいただけません。注がれたお茶などは気持ちとしていただくこともあります。

高…患者さんと自分の関係性が影響してきます。次の相談に繋がる良好な関係を築くために出された飲み物など常識的な範囲でいただく場合もあります。

高…病院にいたときにMSWは「何でも屋」でした。自分が何をどこまでやるべきか？その線引きがわからないときがありました。

長…自分の仕事がその後の患者さんの生活にどう影響するかが重要だと思えます。お金が絡むことになることとSWひとりでは対応するのは危険です。そういう時は先輩への相談が助けになります。ただ、誰もやれる人がいないならやるしかないことでもあります。究極に困った人がいるなら放つてはあげません。

—目の前の人をなんとかしたいという長谷川さんの思いがあるのでしようね。

長…福祉の仕事をしていれば誰もが持つ気持ちだと思いますが、「SWとしてやるべきこと」と「組織の一人としてやるべきこと」、その葛藤

はあります。先輩に相談できるので心強いのですが、一人職場だったらどうしているだろうか？他職種等、周囲の理解を得ることが重要で、また自身の言動の根拠を説明できるようなことが必要です。今はそのレベルに達してはいませんが。

高…退院期日についての葛藤はよく経験しました。病院としては退院してもらわないといけない。患者、家族としては、在宅療養への心の準備ができていない。患者、家族と病院側とよく話をしてそのギャップを埋めるのがMSWの役割。ただ、時間的な制約もあるので、完全に患者、家族の思いに寄り添うのも難しい一面も。組織に属している以上、常についてまわってくる。今、MSWをやったら、また悩みながらやるのでしょうか。

—自分の気持ちをどのように整理しているのでしょうか？

高…ケアマネジャーからのフィードバックで納得できた結果になる時は嬉しい。逆にそうでない時もあります。本人の意思が反映されずにケースが最終して落ち込んだ時もありました。

長…ホームレスの方で、病院と自立

支援施設を行ったり来たりされる方。なんとか施設へ行くよう促した結果、いなくなったりして。「これは本当に本人の望んでいること？」

「その人にとっての価値を理解しきれていたかな？」そんな葛藤がありました。幸せの価値観が違うことを学びました。

―価値観の話が出ましたが、病院、家族等周囲の考え方と本人の要望が違ってくるときにどのようなようになりますか？たとえば、「病気になったが、タバコは吸いたい」のような場合。

長：入職してすぐの頃に回復期リハビリ病院への転院を勧められた一人暮らしの女性で、本人は「どうしても家に帰りたい！」という思い。今になって思うと、一つ一つのプロセスを踏めば問題なく対応できるケースですが、当初は悩みすぎてご本人と一緒に泣いてしまいました。高：タバコのケースでは、本人の病識の甘さに注意を促したことがあります。もし、末期ガンの患者さんが相手だったらまた考え方は変わってきます。

長：病院の規則に従ってもらおうというかたちで止めることもあります。

―「死にたい」という気持ちに対しては？患者さんが死に向かうコーディネートをされることはありますか？

長：自宅で最期を迎えるというケースへの支援は環境整備が大切です。在宅療養をはじめの際に、本人や家族の意向をしっかりと確認しないと在宅サービスを提供する側も困ってしまう。大きく不安を抱えている本人、家族が少しでも安心できるように関わり（特に穏やかな表情）を意識しています。末期ガンの方に在宅での療養を勧めている自分がいかに、自分の価値観を押し付けていかなかな？と自問することもあります。

高：面接前にチームで方向性のある程度つけてカンファレンスに臨むこともありました。それありきで本人、家族に選択を求めるのです。限定的な選択肢しか提供しない事に葛藤を覚えました。あまり選択肢を広げすぎると時間がかかります。入院して手術したその日に退院の話をしなればいけない場合もあり、時間の制約は常につきまといまいます。患者さんには選択する十分な時間を持たせることができます。

に申し訳ないと思います。

―通常の生活においても時間の制約ってありますか？

高：患者さんにも病院のリミットを知っていたくことはやはり必要だと思えます。時間の話に関連しますが、MSWをやっていると、生活保護のワーカーをしていた時と比べて時間の流れが全然違って、目の前をクライエントがびゅんびゅん通り過ぎていって消化不良に陥ることがありました。

長：だからこそ、短い時間にどれだけ深く関わっていきけるかということとを大切にしていきたいです。病院での生活は見えますが、クライエントの地域での生活を見ることができません。「地域で生活する人だ」という視点は外さずに、できるだけ情報を収集しながらやっていきたいと思います。

高：私も在宅での生活の様子を、いただいた情報からできる限り想像するようにして関わるようにしていました。

「入院する」というのは患者さんにとっては一大事なはずなのだけど、その感覚が仕事を続けていると麻痺してきてしまいます。

―「組織」と「個人」、「本人」と「家族」、「SWとしての価値」と「個人の価値」それぞれの葛藤のなかでどのように折り合いをつけていきますか？

長：「社会的な価値観」と「自分のなかでの価値観」が違ってしまいう時には、「社会的な価値観」をもって折り合いをつけ、患者さんに伝えながら自分にも言い聞かせています。一年目は患者さんにとっての利益のみを考えてきましたが、経験が積むにしたがい、周囲の関わりのおかげで折り合いをつけることを意識するようになってきました。

高：慣れてしまうのが怖いですが、ジレンマをジレンマと思わなくなり、悩まなくなってしまうのが怖い。また、ケースを類型化しすぎないように気をつけたいです。

―ジレンマによって成長するということですね。葛藤の行為を大事にしないと。お二人の話を通じて、最近悩まなくなってきた自分自身に危機感を感じました。

本日は貴重な話をお聞かせいただき、ありがとうございます。

② ベテラン対談

松戸市健康福祉部 宮間恵美子さん



社会福祉事務所しゅん 三橋俊一さん

「社会福祉士として長きにわたり活躍をしてこられたお二方にお話を伺います。葛藤は経験を積むこと

で無くなっていく、変わっていくものですか？

宮間さん（以下、宮） 葛藤は無くならず、むしろ深まり、ドツポにはまっていくように思います。私が学生の時代は「とにかくケースワーク」で、利用者と一対一で向き合ってた中で葛藤を感じていましたが、時代が変わり、今はもちろん個別性は大切ですが、チームで関わるようになりました。特に、地域包括支援センターが始まった時には、「一人でやってはいけないんだなあ」と、うまくチームに溶け込めるか不安に思いました。

三橋さん（以下、三） 成年後見をして思うことは、自分よりも年上の認知症高齢者を相手にすることが多いが、それぞれにライフストーリーがあり、回想的に話を聞くと、色々なことをやってきた尊敬すべきすごい人生経験を積まれてきた方ばかりだということ。でも今は認知症の高齢者で、援助場面です。自分が論ずような言動をしてしまうことがあり、そのようなときに常に敬うべき方々なのだと思いますね。

倫理綱領には社会福祉士の立ち

位置が示されています。倫理綱領の中で社会福祉士として生まれる葛藤はありますか？

三 行動規範、結構厳しいですよ。補助人をやっている人が飲み物を用意してくれていても、本当はもらえない。でも相手は飲んでほしいと思っている。倫理綱領では正規の報酬以外のものをもらってはいけないけれど、一方で相手の気持ちを考えると拒否することが良いことなのか、葛藤します。

若い職員が葛藤している時にどんなアドバイスをされますか？

宮 私は行政の人間なので、行政の立場と支援者の立場、利用者の立場を考えつつ、まるく収めようとしてしまう。本来は社会福祉士としては利用者の立場で最大の利益を重視しなくてはいいませんが、色々な立場の人の間に挟まれてしまうと立ち位置が難しくなっていく。色々な立場で心が揺れた時には、最終的には「立つべき位置は利用者さん」と、きちんと押さえられるかだと思います。

三 若い時には、自分の正義と組織の論理にギャップがあつて、そこを突破できないことに苦しんでいま

した。私自身も若い頃には上司が福祉の専門職ではなくて軋轢を感じたこともありましたが、専門職として話をするので溝を埋めてきました。自分がキャリアを積み上に立ってみると、逆に若い人に「自分の都合でやってないかな？」と目がいえます。自分の都合で動いてしまうのは、年齢のせいではなく、そういう弱さは皆が持っているものだと思います。そもそも、倫理綱領を読んでいる人もいますし。私が習志野市社会福祉協議会にいた頃は、月一回、倫理綱領を読み合わせていました。これは社会福祉士でない人に対しても行ってきました。倫理綱領って何？と、専門職でなくても知っている必要性、立ち返る必要性があると思います。

先日のフレッシュ対談では、利用者の立場に寄り添いたいが、組織として時間の制約がある中でうまくいかないという話も出ていました。

宮 以前は私自身、調整をうまくできることがいい社会福祉士だと思っていた時期もありました。それが悪いこととは思わなければ、事例を積み重ねていった中で、後見人をして人など、職場以外の場所で、

違う価値観を持った人の話を聞いたときに「自分はこれでいいのかな？」って思わされたりします。以前出会った社会福祉士で後見人をしていての方が、特別養護老人ホームに入っている利用者を家に戻したい！と頑張っていました。私たちは施設にいたほうがいいと促していたのですが、利用者の希望を叶えて自宅に戻っていききました。そういうのを見ると、調整をうまくやるだけではなく、本当に利用者さんのことを考えているなと思うし、利用者さんの話を聞くだけでもいいから、そういう機会を自分で持つことが大切だと思えます。職場の中だけにいるとなかなか難しい…。

三…後見人は、他のSWとは違いますがね。利用者を支えるチームの一員としてのSWではなく、完全に利用者側に立っています。後見人は自分の価値観ではなく、その対象者の価値観に沿わないといけないからね。でも、その社会福祉士さんはすごいですね。

宮…結果としては、暫くしてから施設に再入所しましたが、利用者の望みを叶えたことがすごい。利用者さんは帰りたいがっていたのに、なぜ私

は帰るなど言ったのかと考え直しました。

—今の社会福祉士を見てどのようなに思われますか？

三…なかなかいい倫理観を持ってやっているな、この人凄いなという人はいますね。その一方で、「組織側に立っているな」という社会福祉士もいたりして。でも、頑張っている人は結構いると思います。

宮…地域包括ができたことで、また障害の分野等でも、「権利擁護」という言葉が普及しました。地域包括部会で虐待防止の研修をやっているのを見ると、自分たちが入った時よりも良く勉強してわかっているなと思います。

三…私たちが入った時の社会福祉協議会って、福祉といっても個別支援は貸付くらいでした。今、全体の流れとしてはソーシャルワークとしての考え方は良い方向に向かっています。

宮…行政にも社会福祉士はいなかったですからね。措置の時代を経て、社会福祉士の視点を持った人が行政にもいることを考えると、進んできていると思います。

—今後、葛藤を抱える社会福祉士に

対して社会福祉士会としてどのようなサポートが期待されるでしょうか？

三…ニーズを支える活動をする、頑張れば頑張るほど、ニーズを支えている人にニーズが生まれてきます。現場で悩んでいる人を支えるためのシステムを作っていく必要はあります。ひとりひとりを見ていけるような、「一人のみのために社会福祉士会が取り組む」ことがあっても良いと思います。

宮…社会福祉士は、まずは利用者と関わってみる中で葛藤が生まれてきます。職場で頑張っている社会福祉士の傍で倫理綱領をつぶやいてくれるような、「そうだった」と気付けるような存在があるといいかなと思います。倫理綱領に関しては基礎研修などでもやっていますが、少し固いなと思います。昔は劇で理解を深めたりしたこともあったし、もう少しやわらかい伝え方があっても良いのかな。

三…倫理綱領を組織の中の論理によって実践ができない人をどのように支えるか。これが難しいですね。—私自身、職種によって立ち位置が微妙に違う現状を、まるく収めよう

とする傾向があると思います。倫理綱領を見直すと、「できていないな」とはつとさせられます。

三…組織の中で葛藤があった時には、「私はこれを基に考えています」と、専門職としてこれに従ってやっているのだと、言うべきだと思います。—社会福祉士には、組織内に同職種が自分ひとりという環境で働いている人もいると思います。そのような環境下で葛藤を抱えた場合、組織外で出会った社会福祉士などから得た情報をどのように自分の仕事に活かしているでしょうか？

三…医師が勘で手術をしないように、社会福祉士も勘で動くのではなく、根拠を持たなくてはいいけません。困った時の拠り所を探しておくことも必要です。倫理綱領や行動規範は自分が困ったときに拠り所になるものだと思います。

宮…社会福祉士だけでなく、違う立場の人間同士で集まって話をするのも重要です。ついつい知りた情報ばかりに気を取られてしまいうけど、ジャンルや立場が違っても根拠を持って動いている人の話を聞くと発見につながります。

三…社会福祉士だけの環境が必ずし

も良いとは言えなかったりもするしね。

—SWと自分自身の価値観の間で葛藤を感じ、一見してうまくいっているように見えるけれども、本当にそれで良かったのかと、振り返って悩ましく感じる時があります。お二人は、クライエントとの関わりの中でSWとして外せない芯のようなものが通ったと感じるようになったのはいつ頃からですか？

三…その支援をしている場面では通っていると思ってやっていました。これで良いのだと思って行動をしていました。でも、人生を色々歩んできて、振り返ってみると本当に通っていたかなと見つめ直したりして。

宮…その時々是最善と思いつながらじやないとやっていたらいいですよね。でも、やりっぱなしにはしないで、後になって振り返ることは大切ですよ。

三…後見人の立場で言えば、自分が見る人始める前と後では、利用者にとって前よりも良い状況にはなっていないと感じられることで、これで良かったのだと思えています。

—芯が通っている人を見たとき、自

分自身はどうなのだろうと打ちのめされる気持ちがあります。お話を伺い「はっ」とさせられることがあります。多職種との関わりの中で行動規範を伝えていけるのか、学べてとても良かったです。葛藤にはこうしたら良いというものはありませんが、お二人のお話を伺って、こういう風になれたら良いな、こうなりたいなと感じました。『点と線』を読んでいる方々にも、同じように感じていただけると嬉しいです。ありがとうございます。

③ 総評

千葉県社会福祉士会

倫理委員長 山崎泰介

「葛藤はなくならず、むしろ深まり…」

「飲み物を用意していても、本当はもらえない。でも相手は飲んでほしいと思っている」「葛藤はなくならず、むしろ深まり…」
「一人ですべてはいけないんだなあ」「利用者さんは」常に敬うべき方々なのだ」「(最終的には)立つべき位置は利用者さん」「自分の都合で動いてしまうのは、年齢のせいではなく、そういう弱さは皆が持っているもの」
経験と技術の確かな、ベテランふたりにから漏れた、本音と自戒の言葉の数々…。

「うちの職場の上司は、割り切ってるよ」と声が聞こえそう。しかし、ふたりから漏れた本音「葛藤はなくならず、むしろ深まり…」こそが、ソーシャルワーカーの宿命といえる。

わたしたちの誓いである、ソーシ

ヤルワークの定義を思い出してみよう。

ソーシャルワークの定義

『ソーシャルワーク専門職は、人間の福利(ウェルビーイング)の増進を目指して、社会の変革を進め、人間関係における問題解決を図り、人々のエンパワメントと解放を促していく。ソーシャルワークは、人間の行動と社会システムに関する理論を利用して、人びとがその環境と相互に影響し合う接点に介入する。人権と社会正義の原理は、ソーシャルワークの拠り所とする基盤である。』

『SWが採択(下線やまねき)』

真つ只中に立つ

ソーシャルワークの定義は「人びとがその環境と相互に影響し合う接点に介入する」とある。つまり、困っている人(たち)や地域(＝利用者)とその周りの間に入り込むことが手始めで、それは、相互に葛藤があることを意味する。利用者が困らないように、同じ立場に立てば、

当然代弁者としてソーシャルワーカーは、葛藤の真つ只中に立つことになる。

さらに利用者のウェルビーイング（Ⅱしあわせ）を目指し、そのために周りに変わってもらおうよう働きかけ、その利用者の力を引き出しながら問題解決を手伝っていくことになる。言い方を変えるなら、その人のために社会が変わってもらおう（Ⅱ社会の变革）ということになる。

葛藤を超えた結果責任

利用者の問題解決を図ろうとすると、利用者の周りと葛藤が起き、それがソーシャルワーカーの葛藤となる。しかし、さらに葛藤が深まることが多い。それは、利用者の問題解決を図るために、周りに利用者本人やワーカーが働きかけると、ともすると働きかけからそれをきっかけとして、利用者への排除や軋轢を生むからだ。それは時に、施設の退所や退院、福祉サービスをはじめとするサービス利用ができない「雰囲気」となって現れる。その結果、

利用者自身が周りへの働きかけを途中であきらめる、場合によっては最初から問題解決に取りつかれない場合も多い。

しかし、これはあくまで利用者の選択である。当然ワーカーは、利用者のリスクへの説明や準備は必要だが、課題解決のための働きかけこそがソーシャルワークの定義とすると、少しでも課題解決のための働きかけによる支援を提案し、これがベテラン二人のいう「時々是最善」「利用者にとって前よりもよい状況」の意味するところであろう。社会との妥協は、ワーカーの自主規制ではなく、あくまでも利用者の立場での決断となる。

「立つべき位置は利用者さん」

最後に警鐘を鳴らしておきたい。「人権と社会正義の原理」を根拠としない、組織、機関、施設、専門職の申し合わせや慣習に従うようにワーカーが利用者に求めるとき、それは「根拠を持って動いている人」が聞くと奇異に思われ、そのワーカーは「自分の都合でやってないか」

「組織側に立っている」と今回のふたりのベテランだけでなく、多くのワーカーやワーカーに期待する人びとからの批判を受けよう。もちろん、「組織の考え」を利用者に伝えなくてはならないこともある。しかし、それはあくまでも「組織の考え」を伝えることであり、ワーカーはそれを踏まえても（最終的には）立つべき位置は利用者さんなのだ。そこには、葛藤もあるが、組織や機関の改善、ワーカーの学びもあることを忘れてはならない。

くれぐれも、この葛藤を一般の社会人が感じる自分の所属する会社と自分の考えとのギャップと混同してはいけない。それは、あなたの心の問題であり、利用者には関係がないからだ。

「一緒に泣いて」その先は…

その意味では「当初は、悩みすぎて患者と一緒に泣いてしまいました。」という支援プロセスがどんなにベテランになっても必要といえる。なにも現実に泣けというのではない。しかし、どんな場合もワーカー

はその人に起こっていることに寄り添い、その立場から始めなければならぬということだ。当然、泣いている今から、それを解決する結果につながる支援をプロとして求められることとなる。

福祉相談職人とは

（ソーシャルワークの定義超訳）

『困っていることを解決しようとして、まわりと人（やその地域）との間に入りその人（やその地域）の力を引き出し、制度や仕組みを利用して、まわりにも解決のために変わってもらおうと働きかける。その行動の基礎は、人権と社会正義であり、それこそが、ソーシャルワーカーである』

《FSWが採択 超訳：やまゆき》

TOPICS

多文化背景をもつ子ども家庭の支援

貞静学園短期大学 専任講師

南野奈津子氏

福祉現場では、時に「先進国とされる日本でこんな生活を余儀なくされる家族がいらっしやるなんて海外の人は思っていないのだろうな」と考えさせられることがあると思います。私は外国人家族への支援において、まさにそうした思いを抱くことが多々あります。

現在日本では約二〇三万人の在留外国人がおり、総人口の約一・六％が外国人です。彼らは戦前より暮らす在中国・韓国人、日系ブラジル人労働者、アジアからの技能実習生、そして戦火や軍事政権の抑圧から逃れ来日した難民など、実に一九二の国と地域の外国人が含まれます。今や国際結婚は二〇組に一組となり、親の両方、あるいはいずれ

かが外国人である子どもは新生児の約三％とされています。千葉県も成田空港があることもあり、電車や町の中で地域の多文化・多国籍化を感じる機会も多いことでしょう。

一方、外国籍の子どもたち、あるいは日本国籍だが母親が外国人などの多文化背景をもつ子どもたちは、深刻な福祉問題を抱えています。外国人の福祉問題の発現比率や深刻度が日本人よりも高いことは統計上でも明らかです。例えば、乳児死亡率や異常分娩率、児童相談所における虐待等の養護相談の割合は日本人よりも高く、少年非行の統計では、家庭の貧困率や最終学歴が中卒の割合、そして犯行理由が困窮を背景とするものの割合が高くなっています。委員として関わっている国際・滞日外国人支援委員会主催の研修で外国人支援を経験した参

加者からお聞きする事例も、虐待やDV等の家族問題、不就学や学業不振などの教育問題、そして非行問題など多岐にわたります。

子どもの問題が家庭環境に強い影響を受けるのは日本人も同様ですが、外国人の場合、言葉の壁、異国で子育てをする親の孤独な環境や厳しい労働環境、日本人の、自分や仲間以外を排除しようとする傾向など、複雑な状況が交錯して家族全体が排除される構造が存在します。両親が外国人の場合は夫婦間に文化摩擦や言葉の問題は生じにくい一方で、家族が日本人コミュニティに居場所を持たず、悩みが生じた時に必要な支援につながらず、問題が深刻化することがあります。夫が日本人で母親が外国人の場合、子育ては母国語で行われることが多く、子どもの日本語習得や学力問題、クラス適応問題につながりやすくなるとともに、親が子どもの宿題をみたり、学校での悩みの解決に携わったりすることも困難となります。ま



た、家族メンバー間の相互扶助を重視する文化を持つ国から来ている家族は、子どもが妹弟の面倒を見たり、親の通院に付き添って通訳役を担ったりするなど、日本への適応度が高い子どもが家族の重要な社会資源になることで子どもとしての生活を失っているケースもあります。さらに、親自身が派遣労働や製造業などで生活にゆとりが無く生活で手一杯という事例、そして国際結婚夫婦間の力関係（外国人妻と日

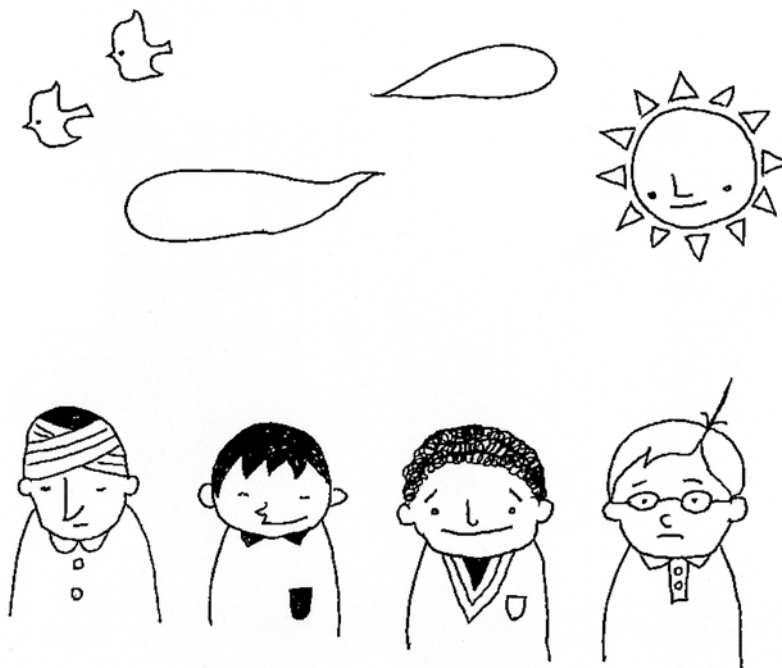
本人夫の従属的關係等)や摩擦、葛藤が離婚や暴力を生むこともあり、子どもにとってはストレスや緊張の強い生活になる事もあります。

日本における多文化背景をもつ子ども家庭に対する学校や地域のサポート体制は十分とは言えず、限られたボランティアの熱意に支えられているケースも少なくありません。また、社会保障制度が外国人家族に提供されないケースもあり、制度や人材を含めて支援体制は整っていません。

私はアメリカ、日本での児童養護そしてエスニック・マイノリティと関わる研究や仕事を通じて、その社会が抱える本質的な問題が子どもやマイノリティには集積して表れること、そして幼少期の社会的ハンディは多くの場合一生にわたり影響を与えるといった厳しい現実を目の当たりにしました。近年子どもへの貧困問題が注目されていますが、子どもの貧困は親の社会経済的環境に強く影響を受け、かつ健康や学力など人生の基盤となる部分に影響

響を及ぼします。特に学歴重視社会である日本では学校からの離脱は貧困へ直結するといっても過言ではありません。こうした問題を、多文化背景をもつ子ども家庭はより深刻な形で経験していることに強い危惧を感じます。今後も日本がさるなる国際化の道を歩むことは確実であり、福祉職もマイノリティに対する姿勢、そして支援力をさらに問われているように思います。

外国人家族の支援は多くの非専門職により支えられてきた歴史があります。いわゆる外国人集住地区でも外国人の子ども家庭の福祉問題に積極的に取り組んでいます。私たち日本人も多くの外国人に支えられて今があるのだと感じます。こうした実践、そして多文化背景を持つ人々の豊かさに学びながら、どのような国籍や文化背景を持つとも、子どもたちが明るい希望を持って将来を見つめることが出来るようになるために、私も出来ることをしていきたいと思っています。



働く障害者が自立できる社会へ

特定非営利活動法人 千葉県障害者
就労事業振興センター

桜井 健司

働いて収入を得る喜びは、人としての尊厳にかかわるものであり、社会参加や自立した生活を送る上で、極めて重要な意義を持っています。

しかし、障害福祉事業所で働く障害者の「工賃」は千葉県平均で月額一万三千円程度(平成二四年度、対象：就労継続支援B型事業所)に過ぎず、障害年金と合わせても地域で自立した生活を送るにはほど遠い現状です。

特定非営利活動法人 千葉県障害者就労事業振興センター(略称：振興センター)は、このような状況の改善を目指し『千葉県内の障害福祉事業所の生産・販売活動の活性化と、そこで働く障害者の自立を支援します』というミッション・ステートメントを掲げ、千葉県と県内の福祉事業所が協同して二〇〇五年九月に設立されました。

振興センターは、県内の障害福祉事業所・施設と企業等との仲立ち役

です。企業訪問や合同販売会等による製品の販路拡大、工賃向上を計画的に進めるための事業運営の評価及び改善提案、施設職員の資質向上のための研修などの事業を展開しています。

私たちの使命は、生産・販売活動を行っている事業所や施設、具体的には就労継続支援事業所(A型、B型)、就労移行支援事業所、生活介護事業所、地域活動支援センターなどへの支援を通して、そこで働く利用者の工賃向上です。管理者、施設長、職員の皆さんが私たちの顧客であり、これらの事業所で生産された商品の販売先や請負作業・サービスの委託元である企業や県、市町村、県民の皆さんも、もう一方で私たちの顧客です。

千葉県内には生産販売活動に取り組んでいる障害福祉事業所や施設は六〇〇以上あるといわれています。その中で、工賃向上計画を作成することが義務付けられている就労継続支援B型事業所が約二〇〇あります。これらの事業所は、利用者に就労や

生産活動の機会を提供し、その利益を障害者に工賃として支払います。

自主製品として生産され販売されるクッキーやジャムなどの食品、ポストカードや織物などの手工芸品、木工製品や企業や行政機関からの請負作業である印刷、公園清掃などを通して、福祉事業所とそこで働く障害者が社会(地域)と結びついています。

消費者の商品を見る目、とりわけ安心・安全に対する関心は以前にも増して高まっています。商品やサービスを提供し、その対価を得ている以上、「福祉だから」という例外規定はありません。それは請負業務の委託元である企業、行政でも変わりありません。

障害福祉事業所に対しては、生産・販売活動を通じた利用者支援が工賃向上に結び付くためのサポートを進めています。消費者や委託元が満足できる商品や作業・サービスを届けるためには、利用者の支援計画と事業計画がうまく連動する必要があります。

企業や行政機関に対しては、福祉事業所が地域の経済活動を担うことが可能であることを積極的にPRす

るため、障害福祉事業所への発注促進に向けたポータルサイト「チャレンジド・インフォ」千葉をオープンしました。

今後も地域の障害福祉事業所が、そしてそこで働く障害者が生き生きと輝くために、全力で進んでいきます。

最後に、来年三月八日(土)は幕張メッセ国際会議場にて、『働く障害者の仕事に光を当て、一人ひとりの豊かな社会参加を目指す!』をテーマとして「第五回はーとふるメッセ実りの集い」を開催します。工賃向上に向けた障害福祉事業所の活動の成果発表や、優れた自主製品や店舗を称える「はーとふるメッセ・オブ・ザ・イヤー二〇一三」の授賞式など、地域で働く障害者が主役の一大イベントです。

皆さま、是非お越しください。



三団体リレーコラム

ソーシャルワーカーも

イノベーション

こころの風元気村 施設長

木津 英昭

(精神保健福祉士)

以前、病院で働いていた時に感じていたモヤモヤ。それは「PSWとMSWってどう違うのだろう」という疑問だった。主に精神科 (Psychiatric) 領域で働いているソーシャルワーカーだとPSW、保健医療 (Medical) 分野で働いているソーシャルワーカーだとMSWというその分け方のわかりやすさに「それだけなのだろうか」と何か釈然としない気持ちがあった。その気持ちのまま地域の事業所に職場は移り、しばらくたったとき、ある実習生から「結局、精神保健福祉士と社会福祉士ってどう違うのですか」と疑問をぶつけられた。その時自分が返した言葉は「PSWは精神障害の方を主に援助の対象としているが、精神科ならではの関わりがある。そこが専門性じゃないか」と、なんとも曖昧なものだった。その実習生からはそれ以上のつっこんだ質問もなかったのでは

つとした覚えがある。応えた側がはつきりしたモノをもっていないのだから、きつと実習生も納得できていないはずで、申し訳ない気持ちとわかつていないことを上手く答えられるようになって賢いオトナになってしまったような寂しい気持ちが残った。今はわからない、けど何かそこには大事なものがあろうと悩んでいると答えればよかつたと思っている。

この原稿の依頼を受けて、長年感じていたモヤモヤの箱をちゃんと開けてみようかと思った。しかし、いざ考えようと向き合ってみてもさっぱりわからない。締切も一週間以上過ぎてしまった。利用者思いから支援をスタートするということから考えると、対象 (疾病) にかかわらず、相談に乗ってもらえるソーシャルワーカーがいいに決まっている。そもそも利用者にしてみれば、どっちでもかまわないというのが正直なところだろう。医師という家庭医的存在が求められるところではないか、というのが今のところの考えである。(家庭医・患者の年齢・性別・疾患などにかかわらず、地域住民の健康を支える医師。患者や患者の家族と密接な連携を保つことで、予防・治療・リハビリなどを行う。状況に応じて専門医を紹介するのも家庭医の重要な役割とされる。デジタ

ル大辞泉より)。

とすると、違いにこだわることはあまり意味がないのかもしれない。精神科領域をきっかけに出会った方にも、精神科の特有の考え方や独自のサービスだけでは不十分であり、地域で生きる一人の人としての関わりが求められると感じる。それをソーシャルワーカーとして実践するにはやはり多様なネットワークが求められる。頼ることはつながることであり、どれだけ頼れる存在をもっているかがその人のネットワーク力である。きつとこれまではPSWはPSWのネットワークで仕事をこなすことができていたのではないかと思う。それが利用者ニーズも問題も多様化していくなかで、かつ精神障害者としてではなく一人の地域の人として支援していくためには、今以上の連携が求められる。「社会福祉士会」「医療社会事業協会」「精神保健福祉士協会」での研修等が企画されるようになってきたのではないだろうか。

三団体研修が始まってしばらく経つ。他職種との連携をテーマにすることが多いように感じるが、自分がこの業界に入った頃の他職種連携といえ、OT、NS、CPなど医療分野で働く人がその対象だった。今は、弁護士、司法書士、当事者と連携の幅は随

分広がって、チームの概念も変わってきた。イノベーションという言葉が流行っている。新しい価値や考え方を生み出すには異業種が五つ以上入ると効果的だとも聞く。異なる価値をもった方々とチームとなる機会は確実に増えてくるはずである。「業界外の世界を見渡せる広い視野とそこに対応できる柔軟さ」。「多様な価値観の中でもゆるがない専門職としての価値とそれを主張する力」。両者が求められる時代なのかもしれない。

一月一七日は三団体研修。せっかくの休み、仕事は忘れて業界外の空気に触れるもあり、研修で価値を振り返るもあり。大事なものは「ソーシャルワーカー」という意識をどんな場でももち続けることができているかにかかっている気がする。



社会福祉士のわ

所属委員会放浪記

千葉市あんしんケアセンター 菅田

押元 厚美

私が社会福祉士資格を取得したのは平成八年のことです。大学は社会福祉学部を卒業したものの、その後福祉とは無縁の仕事が続け、平成六年の一月からこの「業界」でお世話になっております。

当初は「相談部会(?)」に所属し、先輩の方々にくつつきながら、いろいろな相談窓口に参加させていただきました。市内各区で開催される「福祉まつり」や郵便局に窓口を置いた相談会、あるいは幕張メッセで行われたイベントでも、福祉関係の相談窓口に座らせていただきました。これが私の「相談業務」の始まりです。ここで教えていただいた面接テクニックは、その後の仕事でも応用でき、良い経験になりました。

その後、この部会が合流していった(と思います)ケアマネ部会に所属。ケアマネ受験対策講座や研修会を企画していました。当初はなかなか盛況で、七〇人くらいの研修になったと記憶しております。ここでは初めてお会いする方々ばかりで「人の輪」を広げられた良い機会でした。

そのケアマネ部会も昨年解散し、今は研修委員会とばあとなあに所属させていただいております。研修委員会には、平成二三年の三月に開催された基盤研修をきっかけにお手伝いすることになったと思います。ちょうど生涯研修制度が変わる時期で、それまでなんとなく「自分には関係ない」と思っていたこの制度を知ることができ、そこで「自分の現状ではよろしくない！」と目覚めることになりました。「折角取得したこの資格をほとんど眠らせているのではもったいない。しかも、自分は今『地域包括支援センター』に身を置いているのに、この専門性を発揮しない手はないだろう。」と、

初めて研修制度について聞きながら、申請を行いました。そして当面の目標を「平成二六年度までは走り続けよう」と決め、それまでとは違った分野の研修や活動にも興味を持つようになりました。さらに仕事などでいただく名刺に「社会福祉士」とあれば、誰彼構わず「社会福祉士会に入会していますか?」「一緒に委員会などの活動に参加しませんか?」と声をかけるようになり、地域集会を開催するなど、仲間作りにも努めるようになりました。特に若い社会福祉士さんには、ぜひ入会していただき、ともに活動していきたいと、切に願っています。

一方ばあとなあでは、平成二〇年に支部研修を受講し、翌年に一件受任しました。その後は受任できる状況になく(後から知ったのですが、皆さんはもつと大変な思いをしなから、多くの方を受任していたのですが)、サポート千葉で勉強させていただくことで精いっぱいでした。そのような中で今年の二月に、二件目を受任しました。当初かなりゴチ

ヤゴチャしていたため、何度も先輩方に相談させていただき、なんとか落ち着くことができました。この時、それまで話もしたことの無い運営委員の方々にたくさん助けていただきました。この時の有難さと、複雑でやっかいなこともある成年後見制度をもっとたくさんの人に理解していただくためには、自分が勉強しなければという思いから、ばあとなあ運営委員会のお手伝いもさせていただくことになりました。

資格を取得してから一七年目になります。が、やっとこの数年で社会福祉士としての活動を始めたような次第です。若い社会福祉士さん、こんな人間もいますので、あまり気負わずに、どうぞ入会してください。よろしく願います。



部会活動の様子

地域集会 つながるネットワーク

千葉
中央地区

千葉中央ブロック地域集会報告

報告者 岡本武志

平成二十五年九月十四日、千葉市中央区で約二年ぶりとなる地域集会を開催しました。

中央区には地域集会を開催するための世話人が不在で長らく開催が見送られていました。そこで今回は県社会福祉士会企画部会のメンバーが中心となって開催の準備を行いました。

開催日は平日の夜ではなく土曜日として、場所は千葉市内及び近隣の方が足を運びやすいよう、中央区のシンボリックな「きぼくる」の千葉市中央保健福祉センターに決めました。今年度からは会場費の補助がなされることになりましたが、無料で借りることができました。

テーマは『エンディングノートの書き方〜エンディングノートから始める終活〜』として、ベストファ

ーム司法書士法人の司法書士、原三由紀先生に講師を依頼。地域集会開催に向けて、テーマ設定は悩みどころの一つでしたが、福祉領域全般に関連する話題と考え取り上げてみました。

講師の原先生は一般に販売されているエンディングノートの監修なども手掛けておられます。今回は先生が自ら作成されたエンディングノートを配布していただきました。講義は前半が「エンディングノートとは」、後半が「エンディングノートを書くときの押さえておきたいポイント」の二部構成でした。

少し講義の内容に触れますと、エンディングノートの目的は3つ。

- ①明日、あなたの身に何が起こっても家族や周りの方が困らないため
- ②自分の考えをまとめるため
- ③今後の生活を計画するため

私は高齢分野で働いているため、高齢者を対象としたエンディングノートに考えを巡らせていました。①の目的を考えると、誰もがエンディングノートを書く対象であることに気付かされました。

また他人にエンディングノート

を勧めるうえでは、「私も書いていこう」という話をするとうまくいきそうです。エンディングノートの法的拘束力はありません。自分の老後や死後への希望、家族など残される人に伝えておきたい「自分のこと」を書いておくために必要なものとされています。

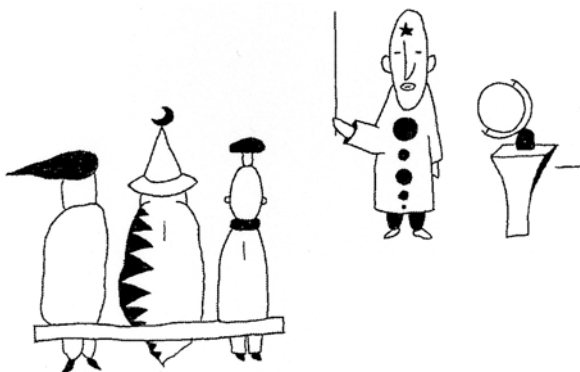
エンディングノートをつくることに抵抗を感じる方も多いようです。私もその一人でしたが、原先生が「エンディングノートをつくることは生き方を考えること」と話されたことで、エンディングノートを前向きにとらえる姿勢に考えを改めさせられました。

今回、地域集会の参加者は八名でいずれもエンディングノートに関する興味が強く、とても参考になったと感想をいただきました。私自身もエンディングノートの必要性を理解でき、まずは自分で書いてみて、親しい人などに勧めていくとともに自らの業務に生かしたいという気持ちになりました。

地域集会に続いて参加者と講師の原先生、関係者の方を含めて懇親会を開催しました。「きぼくる」から徒歩数分の「もつ鍋屋」で行いま

したが、講師及び参加者同士で親睦を深めることができました。顔の見える関係を築くには、懇親会などの機会が重要なことも改めて学びました。

今回約二年ぶりの開催でしたが、今後は定期開催を目指していきます。特に中央区、若葉区、そして緑区の皆様のご参加をお待ちしています。



事務局便り

紅葉も見ごろをむかえ、日一日と冷え込みが強くなりました。
冬が近づくとともに年末・年度末も近づいてきました。風邪やインフルエンザに負けないよう、予防につとめて乗りきりましょう。
さて本紙「点と線」ですが、メール配信も受け付けております。ご希望の方は事務局まで！

研修等・行事のお知らせ

- 平成25年12月21日(土) 独立型社会福祉士委員会勉強会／サポート千葉(ばあとなあ)
- 平成26年1月18日(土) サポート千葉(ばあとなあ)
- 平成26年2月15日(土) 独立型社会福祉士委員会勉強会／ばあとなあ千葉全体会議
- 平成26年3月16日(日) 臨時総会／千葉県社会福祉士会設立二十周年記念式典

☆その他：実習指導者フォローアップ研修並びに共通基盤研修を開催予定

※その他研修等決定いたしましたらホームページに随時掲載致しますので、是非チェックしてください。
千葉県社会福祉士会ホームページ：<http://www.cswchiba.com/>

会員の皆様へお願い

姓、ご住所、お電話・FAX、勤務先が変更された場合は、日本社会福祉士会へ変更届の提出が必要です。入会申し込みをした時と変更がある場合は、お早めにお手続きをお願いいたします。

(ばあとなあ登録員の方は「名簿内容変更申請書」と別に、変更届が必要となります。)

【提出先：社団法人 日本社会福祉士会 事務局】

〒160-0004 東京都新宿区四谷1-13 カタオカビル2階 TEL 03-3355-6541 FAX 03-3355-6543

※変更届は日本社会福祉士会ホームページの会員専用ページ「事務諸手続きについてのご案内」からダウンロード出来ます。ご連絡頂いた変更内容は月末にとりまとめ日本社会福祉士会から都道府県社会福祉士会へ連絡されます。

はじめまして！

**** 新事務局員のご紹介 ****

会員の皆様 平素大変お世話になっております。今年の6月から事務局に入りました日高と申します。本誌が発行される11月で5カ月が経過しますが、毎日が新しい事柄の連続で、先輩である小川さん、菅原さんのサポートを得てワタワタしながらも何とか仕事をこなしております。毎日多忙な福祉の現場で活躍されていらっしゃる皆様のために、少しでもお役に立てるよう頑張っていきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。

ようこそ！千葉県社会福祉士会へ

氏名	居住地	勤務先	氏名	居住地	勤務先
森川 理	松戸市		倉田博人	千葉市	やまて企業組合
飯沼ゆり	柏市		利光智宣		四街道老人ホーム
大森智衣		千葉市あんしんケアセンター千葉寺	戸次知里		
關 亮太	市川市		矢野昌代	白井市	
佐竹礼子	我孫子市		天田 学		
藤井佳奈		就職するなら明朗ファミー	成海奈央子	我孫子市	
大畠 稔	鴨川市	名木緑風苑	滝沢朋恵		津田沼中央総合病院
隈井明美	千葉市	レインボー	竹嶋信洋	千葉市	ベストサポート
櫻田和枝	千葉市	コブセ千葉	香川 学	船橋市	船橋健恒会ケアセンター
大竹智子			佐々木直美	浦安市	
久保田美津子			藤山美子	江東区	椿寿の里

※正会員登録書「点と線掲載の可否」の項目で、可に○を頂いている方のみ掲載しております。(順不同・敬称省略)

平成25年8月末現在の会員数

正会員 1,300名、 準会員 5名、 賛助会員 5名 合計 1,310名